

【FinTech実証実験ハブ】顔認証機能を用いた本人確認について

- 大日本印刷（DNP）は、西日本シティ銀行と共同で、顔認証を用いて本人確認を行う機能を搭載したキャッシュカード発行機の実用化に向け、実証実験を実施。
- 実験では、複数の銀行店舗等の異なる環境に上記機器を設置し、顔認証技術を用いた本人確認の信頼性を確保しつつ、顧客の利便性、銀行事務の効率性の向上が図られるか等を検証。
- 2018年4月から9月まで実証実験を実施。【FinTech実証実験ハブ第2号支援決定案件】

サービス案

① 本人確認（顔認証技術を活用）

- 運転免許証・マイナンバーカードのICチップから顔写真データを読み取り
- 来店者の顔をカメラで撮影
- 顔認証技術で照合（顔の各パーツの位置間隔で照合）

② 口座開設、キャッシュカードの即時発行

- ※ 実験では、顧客の口座開設等自体は、銀行職員による目視での本人確認等により行われており、現行法令に反するものではない。
- ※ ICチップから顔写真データを読み取り顔認証を用いて機器のみで本人確認を行う方法については、2018年7月に意見募集が行われた犯収法施行規則の一部を改正する命令案において規定される予定。



実験結果等

- 機器の設置環境（著しく設備照明が暗いなど）の影響により、誤拒否が発生する場合があることが判明したため、追加実験を実施し、誤拒否率の大幅な低減の実現を確認した。また、誤受入は発生しなかったことを確認した。
- 年齢性別を問わずほとんどの顧客等が途中離脱なく平均2分で機器の操作を完了することを確認した。また、本人確認書類の真正性の確認及び顧客の同一性の確認は、機器により問題なく遂行されることを確認した。
- 今後、こうした新たな本人確認方法の実用化により、利用者の利便性や銀行等の生産性の向上が期待される。